

## 平成 19 年度 第 3 回理事会議事録

期 日 平成 20 年 3 月 23 日 ( 日 ) 14:00 ~ 17:00  
場 所 (株)開発工営社会議室  
出席数 理事 25 名の内、出席 24 名、欠席 1 名  
議 事

### 1 . 平成 19 年度各委員会活動報告について

- ・ 大学委員長より、前理事会欠席のため報告されていなかった事業報告について資料に基づき説明があった。また、大学委員長から改めて、高校生の情宣活動としてインカレ 1 部の試合を道央圏で行うことに対する北海道協会、高校委員会、各支部の協力の要請があった。

### 2 . 平成 19 年度会計中間報告について

- ・ 会計担当理事から、前理事会以後から現時点までに更新された会計状況について報告があった。現時点での単年度収支は、135 万円の赤字となっているが、これは会費収入の減少、有料試合の赤字が主な要因となっている。
- ・ 関東協会借入金返済が終了する 3 年間は厳しい状況が続く。
- ・ 北海道協会ロゴ使用料及び寄付金が、30 万円と今年度の大きな収入となっている。

### 3 . 平成 20 年度事業計画について

- ・ 庶務担当理事より、各委員会の事業計画、事業計画日程についての資料が示され、各委員会から現時点までに決定した事業計画及び大会日程が加えられた。
- ・ 安全推進講習会について、所属支部の講習会に日程の都合で受講できないチームは、他支部の講習会受講が可能であることから、所属支部を通じて申し込むことが確認された。また、チーム登録においては、レフリー、コーチに加えて安全推進講習受講者の登録が必須条件であることが再確認された。
- ・ また、安全推進講習会で使用している教材「ラグビーのための準備」は、日本協会 HP「重症事故対策本部」において掲載されている。

### 4 . 平成 20 年度会計予算について

- ・ 会計担当理事より、平成 20 年度会計予算について収支予算書に基づき説明があり承認された。前年度決算が厳しく今年度予算に反映する形となり、各事業費は基本的に前年度実績に対して一律 5%削減となった。
- ・ 会計担当理事より、北海道協会の補助金について要請があった。北海道協会の補助金については、すべて使い切ることなく残す努力をして返却することが確認された。また、日本協会、関東協会の補助金は、各委員会が直接申請し写しを会計に提出することが再確認された。
- ・ レフリー委員長より、レフリー登録費の改定について提案があり承認された。レフリー登録費は、これまで 3,000 円としていたが、これに北海道協会が購入していたルールブック代を個人負担として加え 3,500 円とする。なお、初期登録は、エンブレム代を含めて 4,000 円とする。

- ・ 会計担当理事より、チーム登録・個人登録について再確認があった。登録については、各支部に3月送付したCDに入っている様式を使うこと。昨年度の様式は受け付けない。なお、登録の様式は日本協会のHPからもダウンロードできる。
- ・ 小樽支部理事より、管内の外国人のチーム登録について問い合わせがあったことが報告された。登録に際しては、「日本ラグビーフットボール協会規約 第12章 外国人選手の登録（第91条～第98条及び第103条）」に則って行うことが確認された。

## 5. その他

### (1) 北海道選手権大会に係る取扱いについて

- ・ 競技委員長より、洞爺湖サミットに関連して、不参加となるチームの取扱いと、警察に問い合わせた結果の報告があった。
- ・ 警察に問い合わせた結果については、開催期間及びその前後の期間においては千歳市周辺では、検問が行われる可能性があるが、その他に関しては特に問題となることはないことが報告された。
- ・ 不出場となるチームの取扱いに関して以下について承認された。
- ・ 自衛隊チームが6月から対応することになっており出場できない。これについては国家事業による不出場とのことで降格規定の免除を行う。また、他のチームにおいても同様なサミット対応がある場合も対象とする。
- ・ サミット関連による不出場チームによって、トーナメントの昇格・降格が通常とは異なる変則運用を行う。

### (2) 特別委員会から

- ・ 北海道大会検討委員会及び財務検討委員会の各委員長より、委員会の進捗状況について報告があった。
- ・ 委員会は、それぞれ3回の委員会を開催し、現在は答申のとりまとめを行っている。
- ・ 答申は4月初旬までに理事に配布し、第4回理事会で協議を行い、次の委員会にバトンタッチして継続協議をしていく。「次の委員会」メンバーについては、特命理事の任用も考えている。
- ・ 理事から、北海道大会の答申について、具体的な大会の形について明確にしてほしいとの意見があった。

### (3) 特命理事について

- ・ 理事長より、特命理事の配置について説明があった。
- ・ 現在は、支部選出理事10名と理事長指名理事15名の合計25名の理事で各種事業の計画遂行を行っているが、支部選出理事は十分に活動ができないこと、道央地区の理事についても仕事の合間に行っており、一部の理事に業務が集中しているのが実態であり、特命理事によって今後の課題解決の推進を図ることを目的としている。
- ・ 理事でない委員長及び委員は理事会の権限は持たされていない。特命事項に対する権限をもって課題解決をするために特命理事を配置する。

- ・ 今後は、必要に応じて規約の一部改定などの案文を提出して審議することが承認された。

(4) 安全対策について

- ・ メディカルソサエティ委員長より、安全推進講習会で使用している教材「ラグビー安全推進マニュアル」のDVD映写があり聴講した。
- ・ 安全対策については、安全対策委員会だけでなく他の関連委員会で事例などを出して、北海道特有なものがないかどうかについても分析し検討していくことが望ましいとの意見があった。

(5) その他

- ・ 庶務担当理事より、会長、副会長、支部選出理事及び評議員の改選期にあたり、各支部において支部選出理事及び評議員を4月15日までに報告することが要請された。
- ・ 平成19年度第4回理事会を、4月20日(日)11:00からから(株)開発工営社で開催し、評議委員会は、その後アスティ45ビル10階会議室で開催することが報告された。

以上